

# 諸外国における徳育について —イギリスを中心に—

城西大学  
新井 浅浩

# 本日の内容

1. イギリスの学校における価値教育の展開と社会的背景
  - a シティズンシップ教育
  - b 宗教教育
  - c PSHE
2. 「共通の価値」の議論
3. 子どもへの総合的サポートと学校・家庭・地域社会の連携

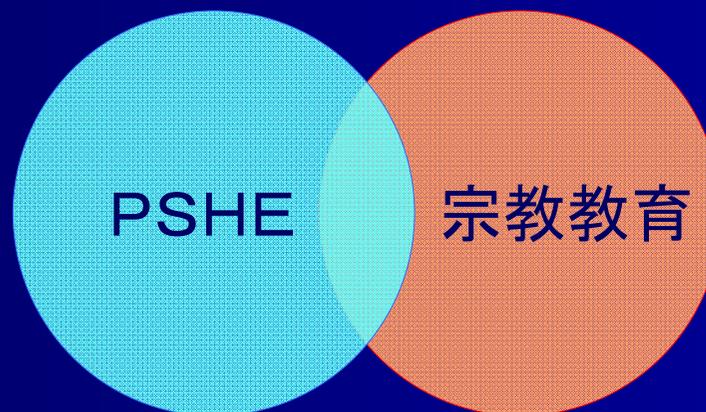
# 1. イギリスの学校における価値教育の展開と社会的背景

1960年代まで

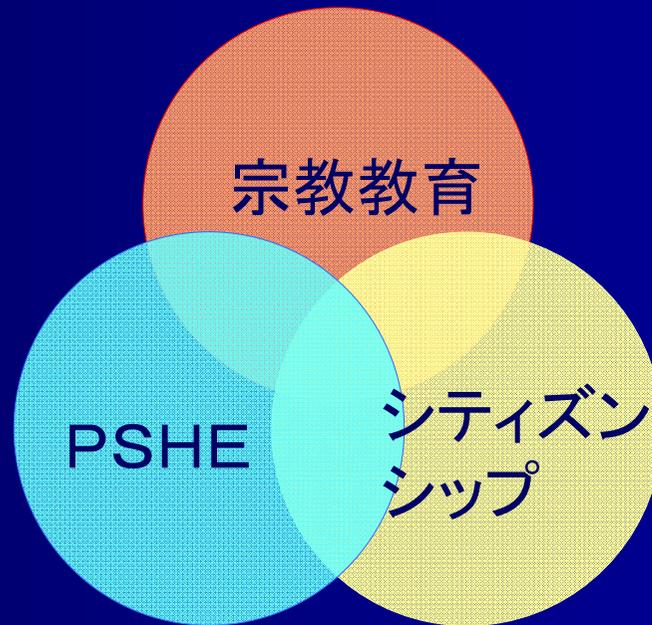


宗教教育

# 1990年代まで



# 現在(2002年～)



# カリキュラムにおける位置づけ

- 宗教教育(必修)
- シティズンシップ  
(中等学校のみ必修、初等学校では  
PSHEと連携)
- PSHE(準必修)

# 1-a シティズンシップ教育

# イギリスでいうシティズンシップ教育の内実

- クリック委員会の定義するシティズンシップ
  - ・国家の法的な市民であること(国籍、市民権)
  - ・参加的な市民であること(市民的資質・能力)
- シティズンシップ教育の内容
  - ・社会・道徳的責任
  - ・コミュニティへの関与
  - ・政治的リテラシー
  - +
  - ・アイデンティティと多様性

# 1990年代以降における 政治経済的・社会的状況(1)

- 個人と政府との関係の急速な変化
  - －福祉国家から新自由主義型国家へ
- 伝統的な公民的結束の凋落
- ヨーロッパにおけるイギリスの新たな政治的位置づけ
- グローバルな文脈の中での急速な社会経済的・テクノロジー的变化

# 1990年代以降における 政治経済的・社会的状況(2)

- 若者の政治への無関心  
⇒ 民主主義の赤字
- その他の若者の「疎外」とシニシズム
  - 怠学
  - 破壊行為
  - 無差別暴力
  - 計画的犯罪
  - 薬物誤用

# 3“C”としてのシティズンシップ 教育

- カリキュラムにおけるシティズンシップ学習  
(Curriculum)
- 学校文化における機会と経験 (Culture)  
(コミュニティとしての学校)
- 校外のコミュニティとの連携 (Community)

# 必修化(決定)後の 政治経済社会的状況

## ■ グローバルな文脈

- ・EUの拡大(1997年15国⇒2007年27国)
- ・アメリカの同時多発テロ(2001年9月11日)

## ■ 国内の政治・社会的文脈

- ・構造的な人種差別の問題(1999年マクファーソン報告)
- ・ロンドン・テロ事件(2005年7月7日)
- ・2002年国籍移民難民法(シティズンシップ・テスト)
- ・権限委譲  
(1999年スコットランド自治議会、ウェールズ自治議会)
- ・人権法の制定(2000年改正人権関係法)

## 必修化以降の新たな動き(1)

# 能動的シティズンシップの強調

- 各省庁の政策は、コミュニティにおける参加と貢献を一層強調する方向へ

- Every Child Matters (2004年: 政府)
- Youth Matters 緑書 (2005年: 下院)
- Working Together (2005年: 教育スキル省)
- New Framework for the Inspection of Children's Service (2005年: 政府)
- Together We Can (2005年政府)

↑ 12の省庁が4つの領域について取り組む行動計画

## 必修化以降の新たな動き(2)

# アイデンティティと多様性： イギリスにおいて共に生きる

- クリック報告の三要素に加え第四の要素として

・社会・道徳的責任  
・コミュニティへの関与  
・政治的リテラシー

+

アイデンティティと多様性

- イギリスにおいて生活していることの歴史的文脈の理解と帰属感の醸成
- 2008年度からの改訂ナショナル・カリキュラムにおいて

# アイデンティティと多様性

## ■ 学習領域

— イギリスは、イングランド、北アイルランド、スコットランド、ウェールズで構成される多重国家であることの文脈的理解

— 移民

— イギリス連邦と大英帝国の遺産

— EU

— 公民権拡大

# アイデンティティとしての イギリス国民(ブリティッシュネス)

- イングランドの70%の人は自分をイギリス国民と考えるが、それぞれが意味するところは法的市民権から文化的多様性まで多様である。
- 多重的で多元的である。
- ブリティッシュネスの理解として以下の領域がある。  
地理/国のシンボル/人々/価値と態度/文化的習慣/国籍/言語/歴史的業績

# イギリス型シティズンシップ教育の特徴

- 能動的市民性、コミュニティの重視  
⇒ 公民的共和主義の色彩
- 投票中心的民主主義より対話的民主主義の重視
- 活動型学習の重視
- カリキュラムのみならず、学校の民主化、地域との連携を含んだ総合的な取組  
⇒ 「市民性教育を学校教育の中心にすえる」
- PSHEとの連携
- 実践的蓄積と絶え間ない変化
- ナショナル・アイデンティティを軽視しない

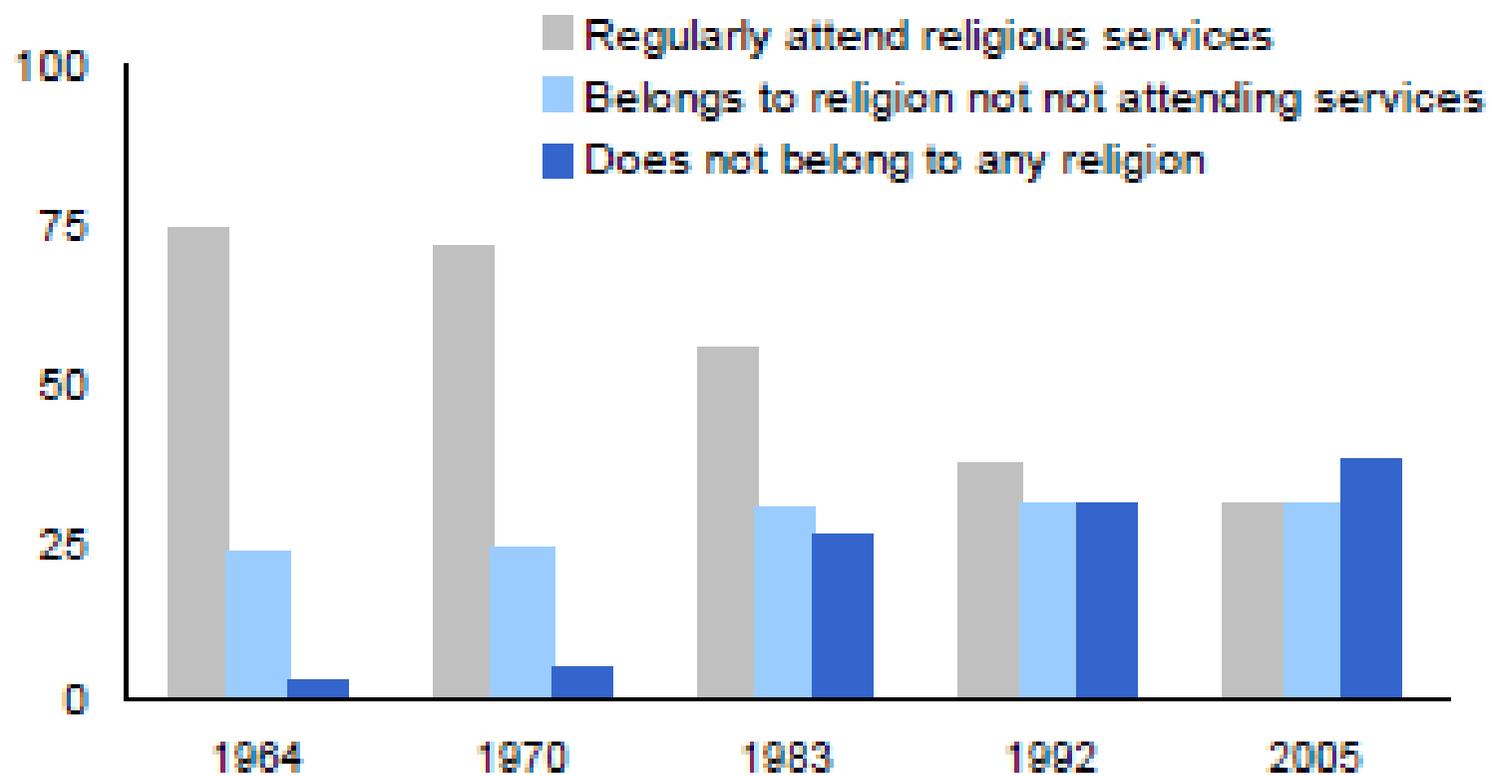
# 1-b 宗教教育

# イギリスにおける宗教

2001年  
(%)

キリスト教徒	71.6
仏教徒	0.3
ヒンズー教徒	1.0
ユダヤ教徒	0.5
イスラム教徒	2.7
シーク教徒	0.6
その他	0.3
無宗教／宣言せず	23.2

# 宗教に対する態度



BSA第23次レポート2007年より

# イギリスの宗教教育の特徴

- 「宗教について学ぶ」  
「宗教から学ぶ」  
という二本柱
- 人生の意味を考える実践
- スピリチュアリティの重要性

# スピリチュアリティとは

- 人間の根源的な存在の意味を探究する心
- 他者との関係の中で、様々な経験を通して、自己のアイデンティティを追求する心

# 「宗教から学ぶ」実践

- 宗教や信仰は、次のことについて、どのように説明しているのだろうか。
  - 神、真実、世界、人生、死後について
  - 人間の権利や責任について
  - 健康、富、動物の権利、環境について

1-C PSHE

(人格・社会性・健康教育)

# PS(H)E

- もともとは、PSE—personal & social educationと称した。
- 人格および社会性の発達のための教育の総称
- コミュニケーション・スキルの育成
- 自分を知り、自己を守り、成長させていくスキルの育成
- 集団や社会の中で生きていくためのスキルの育成

# PS(H)Eの展開

- 1980年代半ば以降
- 現在は、初等・中等教育とともに、全面主義的アプローチとともに、特設時間を設ける。
- キャリア教育、シティズンシップ、薬物教育、経済理解、包摂／多様性の教育、持続可能な発展のための教育、健康教育、宗教教育、性教育、仕事に関連する教育など多様なトピックを扱う

# PS(H)Eの実践

- 知識・理解よりも活動法による体験を重視
- 例： サークル・タイム

# サークル・タイム —心の響き合う実践として

- おもに初等学校
- 先生と子どもたちのかかわり
- 子ども同士のかかわり





## 2. 「共通の価値」に関する議論

# 問題意識

- 「有徳な社会」を支え促進する伝統的な共通の道徳的言語が失われてしまった。その最大の原因は**価値相対主義の蔓延**である。

# 価値相対主義が英国に蔓延してしまった理由

1. 文化相対主義、及び過去の差別の被害者への配慮や意識の過剰反応
2. 宗教的信仰の衰退
3. ポスト・モダニズムの支配
4. ポップ・カルチャーの消費主義

# 現代社会の問題状況

- 「社会的、地域的流動性」
- 「伝統的家族の崩壊」
- 「両性の関係の変化、雇用のパターンの変化」
- 「経済の地球的規模への拡大と文化的、国家的アイデンティティーを脅かすコミュニケーション革命」
- 「伝統的なものの見方に影響を及ぼす知識の革新」

# 「教育と地域社会における価値のための全国フォーラム」 (1996—1997年)

- 学校が推進し、また社会からの支援を期待できるような、価値についての全国的な同意の必要性
- 教師、親、学校理事、宗教団体、雇用者、メディアなど150もの団体の代表によって構成

- 「その価値を持つ根拠や実際の行動への移し方は様々であるとしながら、地域社会の中での分かち合う主要な価値は存在する。」
- まとめられた「共通の価値」に対して、全国的なコンサルテーションが行われた。

- 途中、政権交代（保守党→労働党）があったが、
- 結果として、「自己」「関係」「社会」「環境」という4つの柱で構成する32の「価値の声明」が示された。
- 配布資料参照

# 「共通の価値」のその後

- 「全国共通カリキュラム」の教師用ハンドブックに入れられている。
- 薄められた「政治的に正しい」価値になってしまったという批判もある。
- しかしながら、教え込むための最終物ではなく、考察のための出発点と捉えることが重要とされている。

### 3. 子どもへの総合的サポートと 学校・家庭・地域社会の連携

# 総合的な子ども政策

- 1989年子ども法
- 「すべての子どもが重要」(2004年 )
- 2004年子ども法
  - 省庁横断の政策、関係公的機関の連携の義務付け
- 子ども・学校・家庭省の創設  
(2007年6月)
- 「子どもの計画」(2007年12月)

# 「子どもの計画」(2007年12月)

- 0歳から19歳までの子どもの福祉に関する基本計画
- 子どもや若者の成長にとって、世界で最も良い国にすること。
- 「安全・健康」「楽しみと遊び」「能力の獲得」「将来の準備」

# 「21世紀の学校」

(2009年春に白書公表予定)

- 「全ての子どもへ世界レベルの素晴らしい教育を」
- 世界レベル学力水準の達成
- 全ての子どもの進歩のサポート
- 良い行動的環境の提供と社会への積極的な貢献をするスキル・特性・態度の育成
- 他機関との連携により子どもの付加的なニーズへの対応
- 親の高いレベルの関与

# 学校の内外での 一人ひとりへのサポート

- 一人ひとりに合わせたアプローチ
- 一人ひとりに合わせた学習  
(personalised learning)
- 「子どものトラスト」(各地方当局)  
— 関係諸機関の連携のために